

心理士募集内容

令和8年7月24日

求人者(事業所)の氏名又は名称	山口県		
業務内容	(雇入れ直後) 公認心理師・臨床心理士		(変更の範囲)
	* 仕事内容の詳細 ・県職員を対象としたメンタルヘルス相談・助言、カウンセリング ・保健指導業務の補助 等 ・月17日勤務(但し、17日より少ない勤務や兼業も可。要相談) ・自動車運転による県内出張あり。		* 仕事内容の詳細
雇用形態	☐ 正社員 ☐ 契約社員 ☒ パート労働者(会計年度任用職員) ☐ 派遣労働者		
契約(雇用)期間	☐ 無期雇用 ☒ 有期雇用	* 有期の場合の労働契約期間(雇用日～令和9年3月31日) 契約の更新 : ☒ 有(勤務成績等により判断する) ・ 無 更新上限 : 有 ・ ☒ 無	
試用期間	☒ 有(期間 1か月) ☐ 無		
就業場所	(雇入れ直後) (事業所名)山口県庁 (所在地)山口県山口市滝町1-1		(変更の範囲) (事業所名)山口県庁 (所在地)山口県山口市滝町1-1
屋内の受動喫煙対策	☒ 1 あり(屋内の受動喫煙対策 ☒ 禁煙・喫煙室あり) ☐ 2 なし(喫煙可) ☐ 3 その他 屋内の受動喫煙対策に関する特記事項:		
就業時間	始業(8時 30分) ~ 終業(17時 15分) ※相談可		
休憩時間	12時 00分 ~ 13時 00分(60分)		
休 日	☒ 土 ☒ 日 ☒ 祝 毎週・() その他(年末年始)	週休2日制 ☒ 完全 一部・無)	
時間外労働	☐ 有 (月平均 時間) ☒ 無		
賃 金	☒ 月給 ☐ 日給 ☐ 時間給	基本給 (月17日勤務の場合) 193,960円～218,980円	定額的に支払われる手当 96～109 円
	通勤手当 実費(上限57,000円)	昇給に関する事項 制度なし	
	賃金締切日:固定(月末) 賃金支払日:固定(当月21日) 賞与あり:年2回(通年雇用の場合)		
加入保険等	☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険 ☐ 労災保険 ☒ 雇用保険 ☒ 公務災害補償 ☒ 共済組合		☐ 退職金制度 (勤続〇年以上)
特記事項	(お問合せ) 山口県総務部給与厚生課 水上(みずかみ) 電話083-933-2060 山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課 多山(たやま) 電話083-933-2731		